

- 1 日時 令和5年7月20日（木）
午後1時45分～午後2時30分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案
(1) 議席の決定について
(2) 役員選出について
- 4 報告
(1) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 5 その他
(1) 事務局職員紹介等

- 6 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 6 西川 聡志 |
| 7 吉田 俊之 | 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 |
| 10 川上 光男 | 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 |
| 13 辻本 忠正 | 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 |
| 16 山本 元治 | | |
- (16 名)
(0 名)
- 7 欠席委員

事務局長

(辞令交付後)
ただ今から、令和5年度第4回農業委員会を開催いたします。
吹田市農業委員会事務局長の笹川と申します。仮議長が決まりますまで総会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事進行に当たっていただきます仮議長を選出したいと存じますが、どのように行うかお諮りします。

吉田委員
事務局長

事務局一任
事務局一任の発言がありましたが、私より指名させていただいてよろしいでしょうか。

一同
事務局長

(異議なし)
ありがとうございます。
それでは、最年長の西委員にお願いしたいと存じます。
よろしいでしょうか。

一同
事務局長

(異議なし)
ありがとうございます。
それでは、西委員に仮議長をお願いし私は、任を解かせていただきます。

仮議長

御協力ありがとうございました。
それでは、御指名いただきましたので、僭越ですが、議事進行役の仮議長を務めさせていただきます。

何かと、御迷惑をお掛けすると存じますが、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の出席委員は、16名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は、成立します。

まず、初めに議案第1号「議席の決定」についてお諮りします。

「吹田市農業委員会会議規則」により議席を決定するものです。

現在お座りの席は仮議席ですが、旧農協の支店ごとに50音順となっており、中立委員の皆様は住所に近い地区とさせていただきます。

現在の席を本議席としてよろしいかお諮りします。

(異議なし)

異議なしとの事ですので、仮議席を本議席にさせていただきます。

なお、お手元に農業委員会委員名簿(案)をお配りしております。

ただ今、議席が決定しましたので、正式な名簿として取り扱っていただきますようお願いいたします。

議席が決まりましたところで、本日は、最初の委員会ですので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、榎本委員から議席順にお願いいたします。

(自己紹介)

どうもありがとうございました。

続きまして、議案第2号「役員選出」について事務局から説明をお願いします。

役員につきましては、会長、副会長、農政専門委員長、農政専門副委員長、農政専門委員の5名を選出いただきます。

本市農業委員会では、都市農業を取り巻く課題の解消を図る為、調査・研究に取り組むとともに農政全般の推進にあたるため、「吹田市農業委員会農政専門委員会要領」に基づき、農政専門委員会を設置しております。

この委員会は、会長は参与として参加します。

これまでは、旧農協支店単位から選出された委員5名のうち、会長以外の地区の4名で構成されておりました。

説明が終わりました。

会長、副会長、農政専門委員長、農政専門副委員長、農政専門委員の選出につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第2項並びに「吹田市農業委員会農政専門委員会要領」の規定により、委員の互選となっておりますが、いかが取り計りまじょうか。

前回と同様に、各地区から代表者を選出し、代表者会で役員を選ぶのが最善と考えます。

ただ今、代表者会を設置して選考してはどうかとの発言がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

一同
仮議長

各委員
仮議長

事務局

仮議長

田口委員

仮議長

一同

仮議長 異議なしとの発言をいただきましたので、代表者会の設置手順について事務局から説明願います。
 事務局 5か所ある旧農協支店、吹田地区を含む豊津、千里、岸部、山田及び春日の各地区ごとに代表者を1名選んでいただき、代表者会を設置し役員を選考する運びとなります。
 なお、代表者会の決定事項は、総会の同意をもって正式に選任されたこととなります。
 中立委員の方につきましては、西川委員は千里地区、水田委員は春日地区とさせていただきます。
 仮議長 ただ今、事務局が説明したとおり実施してよろしいですか。
 一同 (異議なし)
 仮議長 それでは、各地区で代表者を選出していただきたいと存じます。その間、暫時休憩いたします。
 (休憩)
 仮議長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。
 代表者が決まりましたので御紹介します。
 吹田・豊津地区は角田委員、千里地区は吉田委員、岸部地区は橋本委員、山田地区は田口委員、春日地区は山本委員となりました。
 仮議長 それでは、代表者会を別室で開きますので、その間、暫時休憩します。
 (休憩)
 仮議長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。
 代表者会代表者からの報告を受けることとします。
 代表者会の決定した事につきまして報告いたします。
 吉田委員 会長に私吉田、副会長に角田委員、農政専門委員長に田口委員、農政専門副委員長に橋本委員、農政専門委員に山本委員が選出されました。
 以上でございます。
 仮議長 ただ今、会長に吉田委員、副会長に角田委員、農政専門委員長に田口委員、農政専門副委員長に橋本委員、農政専門委員に山本委員との報告がありました。
 御異議ございませんか。
 一同 (異議なし)
 仮議長 異議がないようですので、ただ今のとおり選任されました。
 新会長が決まりましたので、会長にこれからの議事進行をお願いし、私は、仮議長の職を解かせていただきます。
 各委員の御協力により、無事、仮議長の重責を果たすことができました。
 御協力ありがとうございました。
 事務局 西委員、ありがとうございました。
 役員に選出されました委員よりご挨拶をお願いいたします。
 役員を代表しまして、会長から一言お願いいたします。
 吉田委員 (あいさつ)
 事務局 ありがとうございました。
 それでは、議長、議事の進行をお願いいたします。

議長 それでは、議事を進めさせていただきます。
議事録につきましては、「吹田市農業委員会会議規則」により「会長及び総会において定めた2人の委員が署名しなければならない。」と定められており、議席順に、2名議事録署名委員になっていただいております。

一同 本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいて御
議長 異議ございませんか。
(異議なし)
異議なしとの事でございますので、榎本委員、榎原委員にお願いいたします。
続きまして、運営協議会委員の選出でございます。
この協議会は、毎月定例の委員会総会で審議いただく案件について、事前調整し、委員会の円滑な進行を図るため、お集まりいただくものです。
「吹田市農業委員会運営協議会要領」第3条で構成委員は、会長、副会長、農政専門委員長、農政専門副委員長とこの4役の選出されていない地区の農政専門委員、各1名となっております。

一同 各委員がすでに決定しておりますので、運営協議会会長に私
議長 吉田、運営協議会の副会長に角田副会長、運営協議会の委員として田口農政専門委員長、橋本農政専門副委員長、4役選出地区以外から山本農政専門委員となりますが、御異議ございませんか。
(異議なし)
異議がないようですので、ただ今の説明のとおり選任されました。

事務局 それでは、続きまして「報告」に入ります。
議長 報告第1号 生産緑地の取得のあっせんについて、事務局から報告願います。
(報告1を説明・・・整理番号2号 1件)
ただいまの報告に関しまして、御意見、御質問があればお受けします。

一同 (質問なし)
議長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 「その他」について、事務局から説明願います。
事務局職員を紹介させていただきます。
(事務局職員紹介)
議長 事務局ほかにありますか。
事務局 各委員につきましては、農地行政の執行者として、本日から農地転用に係る現地の確認、生産緑地や納税猶予等の各種証明発行に伴う耕作状況実態調査をお願いすることになります。
本委員会終了後、休憩を挟みまして、農業委員前期研修会といたしまして「委員業務の説明」を行いますので、御出席くださいますようお願いいたします。
また、机上に配付しております資料を、担当からご説明させていただきます。

議長 (配付資料の説明)
ただ今までの説明に関しまして、質問があればお受けしま
す。

議長 (質問なし)
質問が無いようですので、これをもちまして、本日の委員会
は終了いたします。

次回、令和5年度の第5回農業委員会は、
令和5年8月25日 金曜日でございます。
開催時刻は午後1時30分から、会場は特別会議室です。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員